

大分河川国道事務所 **HOT NEWS**

平成29年3月6日

大分川水系初！『津留地区ふるさとづくり運動推進協議会』が
河川協力団体に指定されました

発信元
大分河川国道事務所
調査第一課



交付式の様子(左:河野会長、右:久田事務所長)



交付式後の意見交換



大分川での活動の様子(H28.5)

大分川で清掃活動や河川敷の花壇整備、小学生の自然観察学習などに取り組まれている『津留地区ふるさとづくり運動推進協議会(会長:河野充宏さん)』が、2月22日に九州地方整備局長から河川法第58条の規定に基づく「河川協力団体」に指定されました。大分河川国道事務所では3月3日に河野会長をお招きして、河川協力団体指定証の交付式を執り行いました。

『津留地区ふるさとづくり運動推進協議会』は大分市中心市街地に近い大分川下流右岸を拠点とし、住民の創意と参加によって豊かで美しく健やかなまちづくりを推進することを目的に平成10年に活動を開始されました。これからも大分川の河川管理のパートナーとして活動していただき、大分河川国道事務所はその活動を支援して地域連携に取り組んでいきたいと考えています。

※ 本件に関する
問合せ

大分河川国道事務所 調査第一課
Tel : 097-544-4167(代表)
mail : oita@qsr.mlit.go.jp